

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 国保年金課（社会保険労務士）

応募締切：令和8年2月27日

1. 募集内容等

採用予定人数	若干名
職務内容	奈良市年金相談員（社会保険労務士） 国民年金・給付に関する窓口・電話による相談、申請受付
募集要件	障害基礎年金に関する相談・受付ができること。 パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること。
受験資格	社会保険労務士（面接時に社会保険労務士の資格を証するものの原本を確認します）、年齢・学歴不問

※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から下旬～令和9年3月31日
勤務地	奈良市役所国保年金課（奈良市二条大路南一丁目1番1号 中央棟1階） 西部出張所（奈良市学園南3丁目1－5 西部会館2階） 北部出張所（奈良市右京1丁目1－4 北部会館1階）のいずれか
給与	月額 179,134円 ・ 年間121日勤務（詳細はお問い合わせください） ※期末・勤勉手当の支給あり。ただし、在職期間・勤務状況に応じて、支給率は変動します。 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：60分）
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇 他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	雇用保険及び社会保険の適用はございません。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	以下のWeb申込フォームから必要事項を入力のうえ、お申し込みください。 (Web申込フォーム) https://logoform.jp/form/p6et/1446011 
面接日時	申込書類受理後、調整し連絡します。
試験の方法	面接試験
採用予定日	令和8年4月1日

問合せ・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 奈良市役所

<担当課>国保年金課

<電話番号>0742-34-4737

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

- ※ 申込書類は受付後返却しません。
- ※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- ※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。